

どうしよう？
と思ったら

市民相談案内

市民のしおり28～32ページに相談窓口の詳しい案内を記載しています

相談内容	問い合わせ
日常生活の悩み事▶多重債務▶行政・法律・公正証書▶税金・社会保険労務▶不動産・登記▶建築・住宅修繕▶マンション管理	広聴課 ☎224-5022
消費生活	消費生活センター ☎224-6162
児童虐待	児童虐待防止 SOS センター ☎0120-283-505
子育て・児童虐待 ひとり親家庭・離婚	こども家庭課 ☎224-5821
育児の悩み	子育て支援センター ☎247-6613
子育て施設サービス等利用支援	子育て支援センター ☎247-5010
教育全般	リバーラ ☎234-8333
いじめ	教育センター ☎236-1818
青少年の悩み事	少年指導センター ☎224-5724
性感染症・エイズ▶うつ・アルコール・ひきこもり	保健予防課 ☎227-5102
健康・不妊・不育症	健康づくり支援課 ☎224-8611
医療に関する相談	保健総務課 ☎227-5101
人権	さいたま地方法務局川越支局 ☎243-3824
高齢者(高齢者虐待・介護予防・認知症)	地域包括ケア推進課 ☎224-6087
障害者	障害者福祉課 ☎224-5785 ☎225-3033
障害者虐待	障害者虐待防止センター ☎227-4330 ☎226-7666
女性の悩み・DV	男女共同参画課 ☎224-5723
結婚・内職・交通事故	市民相談室(ウエスタ川越3階) ☎249-7855
労働トラブル(仕事上の悩み)	雇用支援課 ☎227-5776
就職活動・雇用・若年末就労者	しごと支援センター ☎227-5775
外国人籍市民	国際文化交流課 ☎224-5506

実施日・相談内容などはお尋ねください▶予約が必要な相談があります▶電話番号などのかけ間違いにご注意ください

PICK-UP

障害者虐待防止センターにご相談ください

障害者福祉課 ☎224-5785

障害者虐待防止センターは、障害者本人に対する虐待を早期に発見し、防止するために開設された相談窓口です。虐待から障害者を守り、養護者等への支援を行います。「これは虐待にあたるのでは？」と思ったら、速やかに同センターにご連絡ください。個人の秘密は厳守します。

障害者虐待防止センター ☎227-4330 ☎226-7666

所在地…小仙波町2丁目50-2(社会福祉協議会内)
相談時間…月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分
*相談時間外は自動音声案内により緊急連絡先をご案内します。

消費生活の豆知識 その70 成人を迎えた皆さんへ 悪質商法に注意!

事例 ○友人から「もうかるネットワークビジネスがある」と誘われた。知人を勧誘して販売すれば収入が得られるので、借金してもすぐに返済できると言われ契約した。しかし、実際にはあまり売れず、消費者金融への借金返済が苦しいのでやめた。

○街中で声を掛けられ、タレント事務所に同行して所属契約をした。翌日解約を申し出たら、違約金を請求された。

○勧誘目的を告げられないまま、先輩から喫茶店に呼び出され出向いたところ、投資用DVDの勧誘で、契約してしまった。
これらは若者を狙った悪質商法の手段です。より悪質かつ巧妙化してきて、被害に遭う若者が後を絶ちません。20歳を過ぎると、法律で保護されている「未成年」と違い、契約すると簡単に取り消すことは難しくなります。トラブルを未然に防止するため、次の点に注意してください。

- 消費者へのアドバイス
- ① 契約責任を負う成人であることを自覚し、安易な気持ちで契約しないようにしましょう。
 - ② 簡単に大金を得ることは通常あり得ません。うまい話には飛びつかないようにしましょう。
 - ③ 友人や先輩などの誘いは断りにくいものですが、きっぱり断る勇氣も必要です。
 - ④ 困ったときは、消費生活センターにご相談ください。

■消費者カレッジ
「老後のトラブルに備えて」老人ホーム・成年後見・葬儀等相談事例から」
講師…消費生活相談員・関口多恵子さん 日時…2月22日(水)、午後2時～3時30分 会場…南公民館(ウエスタ川越1階) 対象…市内在住・在勤 定員…先着40人 経費…無料 申し込み…2月1日(水)、午前9時から電話・ファクスで消費生活センター